

# 9 くらし (ゴミ・仕事・日本語)

## (1) 家庭ごみの分け方・出し方

▶ 家庭ごみ相談コールセンター TEL: 0120-264-057 ※ IP 電話は 050-5358-9687 (有料) へ

日本で生活する人は誰でも、市役所等が定めているごみ分別ガイドラインに沿ってごみを捨てなければなりません。日本独特の習慣やルールの違いに戸惑うこともあるかもしれませんが、近隣の方とコミュニケーションを取りながら、近隣の迷惑とならないように、ルールを正しく守って出しましょう。詳細については、外国語版「家庭ごみの分け方出し方」や外国語版「ごみ処理ガイド」をご覧ください。



ごみの種類	対象品目	出し方
<b>可燃ごみ</b> <b>週3回</b>	生ごみ、タバコの吸殻、紙くず、本革製品、生理用品、紙おむつ、負殻、ペットのトイレ用シート類、酒パックなどの内側が銀色のもの、板・角材等(長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満にしてひもで縛る)、資源にならない紙類など	・松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用で出してください(黒いポリ袋・他自治体のポリ袋では出せません)。
<b>不燃ごみ</b> <b>週1回</b> ※令和4年2月の分別変更により、「陶磁器・ガラスなどのごみ」、「資源ごみ(金属製品類)」及び「小型家電」、「粗大ごみ」の一部が「不燃ごみ」となりました。	○スプレー缶など スプレー缶、一斗缶、ペンキ缶 ○金属製品類 傘、銅、刃物 ○陶磁器、ガラス製品 アルミホイール、植木鉢、コップ、皿 ○50cm未満の小型家電製品 炊飯器、トースター、ドライヤー ○普通自転車(一輪車、三輪車含む) ○プラスチック製品(30cm以上50cm未満) バケツ、ポリタンク ○剪定枝、落ち葉、草 ※不燃ごみ、資源ごみの日に収集します。	・他のものとは混ぜずに品ごとにわけてください。 ・透明または半透明のポリ袋で出してください(黒いポリ袋・松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用では出せません)。 ・スプレー缶は使い切って穴を開けずに出してください。 ・割れたものや刃物等を出す場合、新聞紙などに包んで「危険」と明記して出してください。 ・普通自転車は「ごみ」と貼り紙をして出してください。 ※落ち葉・草は、松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用か中身が見える透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。 ※剪定枝は長さ50cm、太さ・厚さ10cm未満にしてひもで縛って出してください。
<b>リサイクルするプラスチック</b> <b>週1回</b>	容器包装プラスチック、♻️の識別マークがついているものなど	・透明または半透明のポリ袋で出してください(黒いポリ袋・松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用では出せません)。 ・中身を必ず使い切ってから、水ですすぐなどきれいにしてください。 ・汚れが付着しているものは「その他のプラスチックなどのごみ」で出してください。
<b>その他のプラスチック</b> <b>などのごみ</b> <b>週1回</b>	文具や日用品などのそれ自体を利用するプラスチック製品(30cm未満)、ゴム類、合成皮革製品など 「リサイクルするプラスチック」のうち汚れが付着しているもの(30cm未満のもの)	・透明または半透明のポリ袋で出してください(黒いポリ袋・松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用では出せません)。
<b>資源ごみ</b> <b>(1) 紙類・布類</b> <b>(2) ビン類・缶類</b> (飲料・食品用) ※(1)と(2)は隔週で交互に収集します。	○紙類 段ボール、新聞紙、チラシ、雑誌、牛乳パック、雑誌み(お菓子の空き箱、封筒、巻芯芯等) ○布類 衣類、カーテン、シーツ、毛布 ○ビン類・缶類(飲料・食品用) 空き缶(アルミ缶・スチール缶)、空きビン	・紙は種類ごとにひもで十文字に縛って出してください。 ・布類はひもで縛るか、ポリ袋に入れて「布類」と明記してください(雨の日や降りそうときは出さないでください)。 ・ビン類・缶類は、透明または半透明のポリ袋で出してください(黒いポリ袋・松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用では出せません)。
<b>有害などのごみ</b> <b>週1回</b>	乾電池、蛍光灯、体温計(水銀使用のもの)、使い捨てライター(中身を使い切る)、珪藻土製品、小型充電式電池内蔵製品(30cm未満)	・透明または半透明のポリ袋で出してください(黒いポリ袋・松戸市認定袋 <b>可燃ごみ</b> 用では出せません)。 ・袋に「有害ごみ」と明記して出してください。 ・資源ごみ・不燃ごみと混じらないように注意して出してください。
<b>ペットボトル</b> ※回収協力店舗にて回収 ※リサイクル活動(集団回収)での回収 ※公共収集では出せません。	♻️マークの付いているペットボトル	・ペットボトルは、キャップ・ラベルを取って中をすすぎ、つぶして出してください。なお、取り外したキャップ・ラベルは、リサイクルするプラスチックに出してください。 ・リサイクル活動(集団回収)については、お住まいの町会・自治会等にお問合せください。

※ごみ収集の休みは、日曜、5月3日～5日、12月31日～1月3日です。



## (1) 家庭垃圾的分类・收集方法

▶家庭垃圾咨询客服中心 TEL：0120-264-057 ※IP电话 050-5358-9687（收费）

在日本生活，无论是谁，都必须按照市政府等制定的垃圾分类指针进行家庭垃圾的处理。对于这种日本独特的规则，或许会感到不习惯，请与邻居多进行交流，在扔垃圾时，一定不要给附近居民带来不快，要正确遵守规章对垃圾进行处理。



垃圾的种类	对象品种例	扔法
<b>可燃垃圾</b> 每星期 3 次	厨房垃圾，烟头，纸屑，皮制品，生理用品，尿不湿，贝壳，宠物的尿布，装酒类的里面为银色的盒子，板材等（长度不满 50cm，粗细不满 10cm 的，要用绳子系好），不能成为资源垃圾的纸类等	<ul style="list-style-type: none"> <li>请使用松户市认定可燃垃圾专用塑料袋扔垃圾（不可使用黑色塑料袋・其他自治体的塑料袋）。</li> </ul>
<b>不可燃垃圾</b> 每星期 1 次 ※因 2022 年 2 月开始实施的分类变更，「陶瓷器・玻璃等垃圾」、「资源垃圾（金属制品类）」以及「小型家电」、「大件垃圾」的部分更改为「不可燃垃圾」。	喷雾罐等：喷雾罐、一斗罐、油漆罐 金属制品类：伞、锅、刀具 陶瓷器、玻璃制品：铝箔类、花盆、杯子、碟子 小于 50cm 小型家电制品：电饭锅、烤箱、吹风机 普通自行车（包括单轮车、三轮车） 塑料制品（尺寸 30cm 至 50cm）：水桶、塑料罐 修剪枝、落叶、草 ※与不可燃垃圾、资源垃圾同一天收集。	<ul style="list-style-type: none"> <li>请按品种分类后分别放置。</li> <li>请装入透明或半透明的塑料袋内（不能使用黑色塑料袋・松户市认定可燃垃圾专用塑料袋）。</li> <li>喷雾罐请用尽后，不需要打孔即可扔出。</li> <li>扔易碎品及刀具类时，请用报纸包好并注明「危険」。</li> <li>普通自行车（贴上「垃圾」字条扔出。）</li> <li>※落叶・杂草请装入松户市认定可燃垃圾专用塑料袋或透明、半透明塑料袋内扔出。</li> <li>※长度 50cm 以下，粗细 10cm 以下的树枝，请用绳子捆好后扔出。</li> </ul>
<b>可再利用的塑料垃圾</b> 每星期 1 次	容器包装塑料，有  的标记的垃圾等	<ul style="list-style-type: none"> <li>请装入透明或半透明的塑料袋内（不能使用黑色塑料袋・松户市认定可燃垃圾专用塑料袋）。</li> <li>请使用完毕后，用水洗净后再扔出。</li> <li>附有污垢的物品，请按照「其他的塑料垃圾」的指示扔出。</li> </ul>
<b>其他的塑料垃圾等</b> 每星期 1 次	文具及日用品等塑料制品（不满 30cm），橡胶类，人造皮革制品等「可再利用的塑料垃圾」中附有污垢的（30cm 以下的物品）	<ul style="list-style-type: none"> <li>请装入透明或半透明的塑料袋内（不能使用黑色塑料袋・松户市认定可燃垃圾专用塑料袋）。</li> </ul>
<b>资源垃圾</b> (1) 纸类・布类 (2) 瓶类・罐类 (饮料・食品用) ※(1) 与 (2) 隔周交替回收	○纸类 纸板箱・报纸・海报・杂志・牛奶盒・废纸（食品盒、信封、卷纸芯等） ○布类 衣服类・窗帘・床单・毛毯 ○瓶类・罐类（饮料・食品用） 空罐（铝罐・铁罐）、空瓶	<ul style="list-style-type: none"> <li>纸类请按种类用绳子交叉系紧后扔出。</li> <li>布类请用绳子捆好，或装入塑料袋内并标明为「布類」（请不要在下雨天或即将下雨时扔出）。</li> <li>瓶类、罐类请装入透明或半透明的塑料袋内（不能使用黑色塑料袋・松户市认定可燃垃圾专用塑料袋）。</li> </ul>
<b>有害垃圾等</b> 每星期 1 次	干电池，荧光灯，体温表（使用水银的），一次性打火机（请全部使用完毕），硅藻土制品，内存小型充电式电池的产品（未滿 30cm）	<ul style="list-style-type: none"> <li>请装入透明或半透明的塑料袋内（不能使用黑色塑料袋・松户市认定可燃垃圾专用塑料袋）。</li> <li>请在袋子上标明为「有害ごみ」。</li> <li>请注意不要混入资源垃圾、不可燃垃圾中。</li> </ul>
<b>塑料瓶</b> ※在回收协作店回收 ※再利用活动（集体回收） ※不能在公共收集时丢弃	有  标志的塑料瓶	<ul style="list-style-type: none"> <li>塑料瓶请将瓶盖・商标取下，洗干净后踩扁扔出。</li> <li>瓶盖和商标作为可再利用的塑料垃圾扔出。</li> <li>有关再利用活动（集体回收），请向居住地的町会・自治会询问。</li> </ul>

※星期天，5月3日～5日、12月31日～1月3日为垃圾收集休息日。



● **粗大ごみ・戸別収集**

対象品目例：一辺の長さがおむね 50cm 以上のもの。

▶ **粗大ごみ受付センター TEL：047-391-0007**

対応日時：8：30～17：00 (日曜・祝日・休日・年末年始を除く)

出し方：粗大ごみ受付センターに電話で申し込みをしてください。

粗大ごみ処理券を購入し、名前・収集日を書いて、粗大ごみに貼って予約した日の朝 8 時 30 分までに  
出してください。

領収証書は切り離していただき、収集が完了するまで、保管をお願いします。

一戸建…門の前など

集合住宅…ごみ集積所のわきなど

費用：粗大ごみ 1 点につき 1 枚 1,000 円 (税込)

● **市が収集しないごみ**

家電リサイクル法対象品目 (洗濯機・ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機)、引っ越しごみ等の一時多量ごみおよび事業活動に伴うごみ、家庭用デスクトップ型パソコン (本体・ディスプレイ)、土、たたまは専門業者に依頼してください。

● **多言語版「家庭ごみの分け方出し方」、多言語版「ごみ処理ガイド」**

ごみの分け方と出し方について詳しく記載した「家庭ごみの分け方出し方」や「ごみ処理ガイド」の多言語版 (英語、中国語、韓国語、ベトナム語) を松戸市役所と各支所にて配布しています。また、市のウェブサイトからもダウンロードできます。



家庭ごみの  
分け方出し方



ごみ処理ガイド

● **注意事項**

- ・転入後、必ず、お住まいの地域のごみ収集日や集積所を確認してください。
- ・ごみは正しく分別し、自分が出す集積所と収集日を必ず守り、当日朝 8：30 までにしてください。
- ・ルール違反のごみは収集できません。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

● **ごみ分別アプリ「さんあ〜る」(日本語・英語に対応)**

お住まいの地域のごみの収集日がカレンダー形式で確認できる、スマートフォン向け無料アプリです。アラームで収集日をお知らせする機能もあります。また、ごみの品目名から分別方法を検索できます。



ios



Android

(2) **自転車・駐輪場**

▶ 交通政策課 TEL：047-366-7439

**自転車の利用**

- ・自転車は必ず防犯登録をしてください。防犯登録は、自転車販売店などで行っています。
- ・駅周辺は、自転車の放置禁止区域です。必ず駐輪場など所定の場所に駐車してください。
- ・有料の市営駐輪場を定期使用する場合は、事前に申請をして、許可を受けてください。

**放置自転車について**

- ・放置自転車とは、道路などの公共の場所に置かれ、利用者が自転車から離れることによって直ちに移動することができない状態の自転車のことです。
- ・放置自転車は、移送通告書などを貼り付けた後、保管所へ移送します。(保管期間は 2 か月)

**放置自転車の返還時に持参するもの**

- ・住所・名前が確認できるもの (運転免許証、健康保険証、学生証、在留カードなど)
- ・移送保管料 (自転車 3,000 円・バイク 6,000 円)
- ・自転車などのカギ



### ● 大件垃圾・上门回收

对象品目例：边长大约 50cm 以上的物品。

▶ 大件垃圾受理中心 TEL：047-391-0007

受理时间：8：30～17：00（星期日・节日・假日・年末年初除外）

扔 法：请向大件垃圾受理中心打电话申请。

请购买大件垃圾处理券，写上姓名・回收日贴在大件垃圾上，在预约日早上 8 点 30 分之前扔出。  
收据部分请另行保存至回收完毕。

独户住宅…门前

公寓等…垃圾回收站旁边

费 用：大件垃圾每件 1 张 1,000 日元（含税）

### ● 本市不予收集的垃圾

家电回收再利用法的对象品种（洗衣机・显像管电视・液晶电视・等离子体电视・空调・冰箱・冷柜・衣物烘干机），因搬家而产生的大量垃圾，及举办活动产生的垃圾，家用电脑（主体・显示器），土壤，塌塌米请依赖专业公司回收。

### ● 多语版「家庭垃圾的分类及扔法」、多语版「垃圾处理指南」

有关详细记载垃圾分类及扔法的「家庭垃圾的分类及扔法」及「垃圾处理指南」多语版（英语，中文，韩国语，越南语），可在松户市政府及各支所领取。另外，也可从市政府网页下载。



家庭垃圾的  
分类及扔法



垃圾处理指南

### ● 注意事项

- ・ 搬家后，请务必确认自己居住地区的垃圾收集站的场所及收集时间。
- ・ 垃圾要各自进行分类，按照种类在所定日的早上 8 点 30 分之前扔到所定的垃圾收集场所。
- ・ 违反规则的垃圾将不被收集。

### ● 垃圾分类软件「さんあ〜る」(对应日语及英文)

是日历形式的可以确认居住地区垃圾收集日的免费智能手机用软件。备有提醒功能。此外还可以就垃圾名称查询分类方法。

垃圾分类软件「さんあ〜る」



ios



Android

## (2) 自行车・存车处

▶ 交通政策科 TEL：047-366-7439

### 利用自行车时

- ・ 请为自行车办理防犯登录。登录手续可在各自行车贩卖店办理。
- ・ 车站周围禁止停放自行车。请务必将自行车停在存车处等规定的场所。
- ・ 定期利用收费的市营存车处时，需要事先登记申请，获得许可。

### 所谓放置自行车

- ・ 放置自行车是指停放在道路等公共场所的，因利用者不在现场而不能立刻移动的自行车。
- ・ 放置自行车，被贴上移动通告后，将移到保管场所。（保管期限为 2 个月）

### 领取被移送的自行车时的所需物品

- ・ 能够确认住所，姓名的证件（驾驶执照，健康保险证，学生证，在留卡等）
- ・ 移送保管费（自行车 3,000 日元・摩托车 6,000 日元）
- ・ 自行车等的钥匙





**(3) 就職相談・職業紹介**

▶ ハローワーク松戸 TEL : 047-367-8609

日本で就労するには、就労する事が認められる在留資格が必要で、その在留資格によってできる仕事が決まっています。就職相談や職業紹介については、ハローワーク松戸へお問合せください。求職者の能力に適合する職業や賃金、勤務時間、通勤等の諸条件に合った会社の紹介を行っています。

対応日時：8:30～17:15 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

住所：松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階、5階、10階

英語：月曜 10:00～12:00、13:00～15:00 火曜 10:00～12:00、13:00～15:00

中国語：水曜 13:00～17:00

スペイン語：月曜 10:00～12:00、13:00～15:00

**(4) 国際交流**

▶ (公財) 松戸市国際交流協会 (Matsudo International Exchange Association) TEL : 047-711-9511

受付日時：10:00～16:30 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) (電話対応9:00～)

対応言語：英語・中国語

公益財団法人松戸市国際交流協会は、松戸市内で国際交流の場を提供することにより、相互理解と友好親善を深め、国際平和に寄与することを目的に設立された団体で、国際文化祭、国際交流パーティー、外国人日本語スピーチコンテスト、初級日本語教室、各種講座の開催等様々な事業を実施しています。

住所：松戸市松戸1307-1 松戸ビルディング4階 (松戸市文化ホール内)

Email : office@miea.or.jp

<https://www.miea.or.jp/>



MIEA

**(5) 日本語学習**

① 初級日本語教室 (公財) 松戸市国際交流協会 TEL : 047-711-9511 (電話対応9:00～)

受付日時：10:00～16:30 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

対応言語：英語・中国語

受講費：3学期制・各学期 各クラス 1,000円

※受講には国際交流協会の賛助会員となる必要があります。(年会費：外国人1,000円)

住所：松戸市松戸1307-1 松戸ビルディング4階 (松戸市文化ホール内)

Email : office@miea.or.jp

<https://www.miea.or.jp/>



MIEA

② 認定NPO法人 外国人の子どものための勉強会 TEL : 047-345-2051

外国からやって来て、地域の学校に入った子ども達を主な対象に、日本語・学習支援を行っています。活動は大きく分けると定例勉強会、集中勉強会、親子会などの交流会となります。

<https://www.esco-matsudo.org>



ESCO

③ 日本語学習・生活ハンドブック 文化庁文化語国語課 日本語教育企画係 TEL : 03-5253-4111

住所：東京都千代田区霞が関3-2-2

Email : nihongo@mext.go.jp

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/handbook/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/handbook/)



### (3) 就业咨询·介绍工作

▶ 松户公共职业安定所 TEL: 047-367-8609

在日本工作，必需持有可以就劳的在留资格，由在留资格的种类而决定可从事的工作。

有关就业咨询及介绍工作的服务，请向公共职业安定所咨询。根据求职者的能力，介绍符合职业，工资，工作及上下班时间条件的公司。

营业时间：8:30 ~ 17:15 (星期六·星期天·节日·年末年初除外)

地址：松户市松户 1307-1 松户大厦 3 楼，5 楼，10 楼

英文：星期一 10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00 星期二 10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00

中文：星期三 13:00 ~ 17:00

西班牙语：星期一 10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00

### (4) 国际交流

▶ (公财) 松户市国际交流协会 (Matsudo International Exchange Association) TEL: 047-711-9511

受理时间：10:00 ~ 16:30 (星期六·星期天·节日·年末年初除外) (电话对应 9:00 ~)

对应语种：英文·中文

公益财团法人松户市国际交流协会是通过提供市民水平的国际交流的平台，而促进相互理解和加深友好亲善，为实现国际和平而设立的组织。实施国际文化节，国际交流联欢会，外国人日语演讲比赛，举办初级日语学习班等各项交流事业。

地址：松户市松户 1307-1 松户大厦 4 楼 (松户市文化大厅内)

Email: office@miea.or.jp

https://www.miea.or.jp/



MIEA

### (5) 学习日语

#### ① 初级日语学习班 (公财) 松户市国际交流协会 TEL: 047-711-9511 (电话对应 9:00 ~)

受理时间：10:00 ~ 16:30 (星期六·星期天·节日·年末年初除外)

对应语言：英文·中文

学 费：3 学期制·每学期·每班级 1000 日元

※ 除学费外，有必要成为国际交流协会的赞助会员。(年会费：外国人 1,000 日元)

地址：松户市松户 1307-1 松户大厦 4 楼 (松户市文化大厅内)

Email: office@miea.or.jp

https://www.miea.or.jp/



MIEA

#### ② 认定 NPO 法人 外国人儿童学习会 TEL: 047-345-2051

以来自海外的进入日本的学校的儿童为对象，实施日语学习支援活动。

主要活动内容有例行学习班，集中学习班，各种联欢活动。

https://www.esco-matsudo.org



ESCO

#### ③ 学习日语·生活手册 文化厅文化部国语科 日本語教育规划担当 TEL: 03-5253-4111

地址：东京都千代田区霞关 3-2-2

Email: nihongo@mext.go.jp

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\_nihongo/kyoiku/handbook/

